

## 学校経営のポイント

### 読書の充実による“思考力・表現力の鍛え”

若井 彌一

学校の新年度が始まった。新たな学年のスタートにあたって何を述べておくべきか考えた末、上記の表題に決めた。学習指導要領で言語力（国語力）の充実が課題として掲げられていることと関連づけて述べておきたい。

#### “子ども読書の日＝4月23日”を活用する

何の改革もそうなのだが、改革の前後はほどほどに、稀にはあるが熱気を帯びるほどにその改革事項について多くの人々が関心を寄せるのだが、それもしばらくの期間であって、その後は興味・関心の対象から外れていきやすい。“改革は、淀みに浮かぶうたかたの如し”と表現したのでは、あまりにも無常観に満ちたものになってしまうけれども、「改革」が日常的になって、次から次へと新しい施策が展開される昨今にあっては、6年余も前の改革などは想起されなくなってしまっても不思議ではない。

6年余も前の改革とは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定（平成13年12月12日公布、法律第154号）と、それに基づく施策の展開のことである。この法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」を目的としている（第1条）。

この法律では、4月23日を「子ども読書の日」として設定しているが（第10条第1項）、この日の設定趣旨は「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極

的に読書活動を行う意欲を高めるため」というものである。

なにか具体的な取組み（行事）を予定している学校は、どれくらいあるであろうか。行事等が予定されている場合には、「子ども読書の日」の趣旨が校長・学級担任等によって児童・生徒に説明されることになるであろうが、具体的な取組みが予定されていなくても、せめて、この日の設定趣旨を説明して、児童・生徒の読書活動を促すようにしたい。

#### 「人生をより深く生きる力」の糧

ところで、この法律の第2条では、「基本理念」を定めている。読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」という前段の表現は、じつによく練られたものである。「人生をより深く生きる力」という表現に注目して、児童・生徒に解説し、理解と関心をもたせることを試みていただきたい。

「基本理念」で述べられているような読書活動の効果については、古来、多くの碩学がさまざまな表現で訴えている。感受性豊かな児童・生徒に与える読書の効果は計り知れないほどに大きい。

学校図書館の予算は、国と地方公共団体の財政逼迫のあおりを受けて減少傾向を続けているところが多いが、嘆いていても始まらない。可能な範囲で、自校でできる読書活動の充実について、上述の「基本理念」に即した取組みを進め、児童・生徒の思考力や表現力、総じて言語力の向上をめざしたい。

（わかい・やいち＝上越教育大学大学院教授・附属図書館長）

●近刊！●4月から実施される「指導改善研修」、免許更新制の導入等へ万全の対応を！ 教育開発研究所

『**教員の養成・免許・採用・研修**』若井彌一編著・A5判 370頁 予価 3400円

■好評発売中！

高階玲治【編】B5判 242頁・定価 2,520円

『**ポイント解説 中教審「学習指導要領の改善」答申**』

『**やさしい教育法規の読み方**』新訂4版 菱村幸彦【著】B6判 400頁 定価 3,150円